

西高津ウルヴァリンス 活動時のルール

◆活動場所までの移動について

- ・事件・事故予防のために自宅玄関から活動施設玄関まで各家庭の責任で引率してください。

◆飲食について

- ・体育館内は原則飲食禁止。活動中の昼食は指定された場所で取ること。また、おやつは持ち込み禁止。

◆練習の準備

- ・用意する物 ボール(必須)MTB5GWW (全国ミニバス公式球)、バッシュ(出来れば)、バスケノート(B5)
- ・視力の弱い子はコンタクトかアイガード、メガネでもよいがバンドで止める事。
- ・髪の毛について・・・目に入らないようにして下さい(プレー中に手でいじらないで済む髪型)。
- ・爪は短く切ること。
- ・持ち物に名前を書く。(チームウェア・タオル・水筒の記名は原則)
- ・服装 特に指定はないが動きやすい服装。
汗は着替えてから帰ること(冬は絶対)。
禁止される服・・・フード、ひもが出ているもの。
チャックなどはしっかりしめる。
フリル、金属等装飾品がついているもの(危険回避のため)。
手が隠れるほど袖が長いもの。

・飲み物に関して

- 飲み物は多めに用意する・・・夏は1リットル以上必要になります。
- 夏は熱中症を防ぐためスポーツドリンク・・・糖度3%くらい(市販のドリンクは6%くらい)。
スポーツドリンクの粉末を使うと経済的。

◆体育館等各施設の使用ルール

大原則・・・何も壊さず元通りの状態(ごみ、忘れ物もなし!)にして撤退。指定の場所以外に立ち入らない!!

- ・原状回復して撤退する。備品を移動する際は写真を撮るなど完璧に戻す。
- ・指定された場所以外立ち入らない。
- ・敷地の出入りは必ず指定された入口を通る→下作延小学校は正門(例外あり)。市立養護学校は通用口。
- ・備品に触らない。特にカーテンや緞帳など汚れやすい、壊れやすいものは注意!!
- ・施設内は水分補給以外の飲食禁止。付き添い、致し方ない場合はブルーシートの上で飲食をする。
- ・ゴミは必ず持ち帰る。
- ・施設及びその周辺での喫煙、駐車、停車、お迎えの待機は禁止。

◆下作延小学校体育館使用時のルール

- 学校敷地への出入りは原則的に正門から。ただし、徒歩の場合は西門も可。
- 自転車はプールの横に並べてとめる。
- 体育館のカギが開く前に到着した時は二階外廊下で静かに待つ(間違っても落ちないでね。)
- ギャラリー(体育館2階)にはコーチの許可を受けた人以外あがらない。
- 平日は17:20までに鍵を開けるように頑張ります。鍵が開く前についた人は事故の無いように待機すること。
- 正門出て左に曲がった踏切の先でたまらないこと(別途対策チームから指示)。
- ゴールの巻き上げは柱から30センチ程度話して止めること。特にステージ側。

◆試合、練習試合時のルール

【全員】

- ・集合時間を守る(決められた時間内に集まる。)
- ・待ち時間は他チーム関係者、大会関係者に迷惑をかけないようにする。
- ・せっかくバスケットをやるために集まっているので、空いている時間はバスケットに関することをする(バスケノート必須)。

【保護者】

- ・バスケットと関係ないことをしている選手がいたらやめさせてください(言うことを聞かなかったらコーチに報告)。
- ・写真、ビデオ撮影はフラッシュ禁止。コートサイド応援席での一脚、三脚の使用禁止。業者が撮影している集合写真の撮影も禁止。
- ・試合前後はコートに向かって礼をしたのち対戦相手の応援席にも礼をする。
- ・チームビデオの撮影方法・・・ディフェンス側エンドライン近くから撮影し、なるべく全員がフレームにおさまるようにする。大きな体育館では対面のギャラリーから撮影するなど工夫する。ピリオド終了時には得点を映す。画角を引いてコート全体を映しカメラを移動しないことはしない(小さすぎて見えない)。ポイントは全体が見えることと、少なくともディフェンスからオフェンスの流れが見えること。

◆ユニホームについて

- ・ユニホームはチームの財産です。大切に扱いましょう。
- ・原則的には、試合会場のみ着用してください(移動時から着用したい場合は汚れないように配慮してください。)。ユニホームを着用して移動する場合は上に服を着ましょう。

◆注意事項(保護者)

- ①どここの体育館も「使わせていただいている」という感謝の気持ちを持ってください。
指定された施設以外への立ち入りは禁止です。(子供も)
- ②喫煙は、施設の敷地内、およびその周辺は禁煙。
- ③駐車は、施設の敷地内、およびその周辺は駐車・停車禁止。可能な場合のみアナウンスします。
お迎えの際も敷地の近くで待機するのはやめてください。
- ④応援は応援をして下さい。選手への指示、審判へのクレームはしないでください。
ケースによっては出場停止などの処分が下る可能性があります。
※審判へのアペールはコーチの仕事です。仕事を取られるとコーチは寂しくなります。
- ⑤応援は積極的に行ってください。マナー違反にならない範囲で大騒ぎして構いません。

◆災害時の練習中止の基準

- 暴風警報と震度5弱以上の地震の時は練習中止。
- 気がついた人がらくらく連絡網で連絡。その際は体育館もクローズとする。

◆保護者に連絡するべき怪我、病気について

- 1人で帰れない状態の時、もしくは1人で帰すべきではないとコーチが判断した時。